

令和4年度 健康福祉課 事務報告



戸籍係
福祉係
保健衛生係
地域包括支援センター
豪雨災害に関する事務

令和4年度 戸籍係事務報告

戸籍・住民登録事務は、住民に関する記録を行う事務で、住民の身分関係を公証する唯一の制度である。個々の利便性を図ることはもとより、国、地方公共団体等の行政施策上、地方自治の基礎をなすものとして、重要な役割を果たすものである。届出人に対する適切な指導と親切丁寧な対応を心掛けながら日々研修を積み、スムーズな戸籍・住民登録事務に努めている。

令和4年度の概要は、次のとおりである。

1. 戸籍関係

本籍数 2,163 (対前年度 △35)

本籍人口 4,970 (対前年度 △95)

※数値は令和5年3月31日現在

(1) 戸籍届出取扱件数

出生	36件	法第77条の2	9件	転籍	16件
国籍留保	0件	親権・未成年後見	0件	戸籍訂正	2件
認知	1件	死亡	87件	追完	0件
養子縁組	4件	復氏	0件	その他	2件
養子離縁	0件	姻族関係終了	0件	不受理申出	0件
法第73条の2	0件	入籍	5件	合計	215件
婚姻	46件	分籍	1件	新戸籍編製	17件
離婚	9件	氏の変更	0件	戸籍消除	52件

(2) 戸籍、除籍、原戸籍謄本抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
戸籍謄抄本	818件	274件	396,300円
除籍、原戸籍謄抄本	762件	520件	571,500円
受理証明、その他	0件	0件	0円
合計	1,580件	794件	967,800円

2. 住民基本台帳関係

(1) 住民異動届出件数

転入	83件	転居	64件
転出	103件	世帯主変更	85件

(2) 住民票等交付件数

種 別	有料件数	無料件数	金 額
住民票謄抄本	1, 162件	146件	348, 600円
戸籍附票謄抄本	119件	186件	35, 700円

(3) 「住民基本台帳の閲覧等の制限の申出者に対する支援措置」申出人数

支援措置を行っている者	1人
併せて支援措置を行っている者	2人

3. 人口動態関係

(1) 世帯数及び人口

	世帯数	男	女	総計
令和5年3月31日	1, 201戸	1, 518人	1, 744人	3, 262
令和4年3月31日	1, 199戸	1, 542人	1, 766人	3, 308

(2) 人口動態調査票作成件数

出 生	21件	婚 姻	5件	死 産	0件
死 亡	54件	離 婚	2件		

※令和4年1月から12月までに作成した件数

4. 印鑑登録関係

印鑑登録は、印影により個人を証明する制度である。新規で印鑑登録を行う際、同一の印影が多数存在すると思われるもの（大量生産された三文判等）は偽造被害防止のため登録できない旨を説明したうえで、十分に確認しながら登録事務にあたっている。

印鑑登録証明書の発行枚数は、令和4年度886枚（うち公用無料11枚）、登録件数は130件であった。印鑑登録人口は2,237人（うち外国人3人）（令和5年3月31日現在）となっている。

5. 中長期在留者住居地届出事務関係

平成24年7月9日に外国人登録制度の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、日本人と同様に住民票が作成されることになった。

令和4年度中の該当事務は2件であった。

6. 旅券関係

県から市町村への権限移譲により、平成22年6月1日から旅券（パスポート）の申請受付と交付に係る事務を行っている。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、渡航制限が実施されたため、申請件数は大幅に減少した。

令和4年度の交付件数は23件で、累計373件となっている。

7. 個人番号カード交付関係

平成28年1月1日から社会保障・税番号制度が施行されたことに伴い、個人番号（マイナンバー）カードの交付事務を行っている。

月1回、日曜日に交付事務と新規申請のサポートを実施している。申請件数、交付件数ともに増加傾向にある。

令和5年3月31日現在、マイナンバーカードの交付枚数は累計2,525枚となっている。

8. 人権啓発関係

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談を実施している。例年実施している年4回の人権相談を令和3年度より再開している。

なお、ポスターの掲示やケーブルテレビ文字放送等の広報活動に取り組み、人権意識の普及高揚を図った。

本村の人権擁護委員は、次の2名である。

- ・前田 勝則氏 令和3年4月1日～令和6年3月31日（1期目）
- ・嶋原 美津子氏 令和4年4月1日～令和7年3月31日（1期目）

令和4年度 福祉係事務報告

現在、日本では急速な高齢化と同時に、少子化が進み、人口構造に大きな変化が起きている。2050年には、高齢者1人をほぼ1人の現役世代が支える「肩車」型の社会になることが見込まれている。また、家族のあり方も変容を遂げ、三世同居の減少と高齢独居世帯の増加により、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て環境にも変化を及ぼしている。

このような状況の中、国においては、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、「全世代対応型」の社会保障制度への改革が進められている。

このような改革の趣旨に鑑み、本村においても、住民が求めるニーズを的確に把握し、社会の変化に対応した福祉サービスを提供する必要がある。

1. 民生委員・児童委員関係

民生委員・児童委員は、それぞれの地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、在宅サービスの提供を社会福祉協議会等と連携を図りながらその解決に向けた取り組みの中心的な役割を果たしている。また、例年、小学生や高齢者との交流事業を実施するなど、地域の身近な存在として民生委員・児童委員のPR活動にも熱心に取り組まれてきた。

山江村民生委員児童委員協議会は、民生委員・児童委員16名、主任児童委員2名の計18名（事務局：山江村社会福祉協議会）で構成しているが、令和4年11月30日で任期満了による一斉改選であったため、再任8名、新規10名を厚生労働省へ推薦し、その全員が厚生労働大臣からの委嘱を受けられた。

○民生委員・児童委員

任期（R4.12.1～R7.11.30）

担当区	氏名	就任年月日	満了年月日
1	勝山良子	令和4年12月1日	令和7年11月30日
2	川口政光	令和4年12月1日	令和7年11月30日
3	谷川正一郎	平成28年12月1日	令和7年11月30日
4	石川淳子	令和4年12月1日	令和7年11月30日
5	大山澄夫	令和元年12月1日	令和7年11月30日
6	藤本ヤス子	令和4年12月1日	令和7年11月30日
7	吉川和子	平成25年12月1日	令和7年11月30日
8	赤坂次雄	令和元年12月1日	令和7年11月30日

9	嶋原美津子	令和元年12月1日	令和7年11月30日
10	久保山初巳	令和4年12月1日	令和7年11月30日
11	鶴山幸右	令和4年12月1日	令和7年11月30日
12	谷口さと子	令和4年12月1日	令和7年11月30日
13	豊永やすよ	令和4年12月1日	令和7年11月30日
14	山下和男	令和4年12月1日	令和7年11月30日
15	谷川安照	平成25年12月1日	令和7年11月30日
16	黒木不可止	令和4年12月1日	令和7年11月30日
主任児童委員	谷川睦子	平成22年12月1日	令和7年11月30日
主任児童委員	坂田妃美	平成19年12月1日	令和7年11月30日

2. 生活保護関係

生活に困窮する者に対して、他の法律や制度による支援が受けられない、または、受けても生活が困窮する場合に、最低限度の生活を保障するため、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、福祉事務所並びに民生委員の協力を得ながら、その自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行され、山江村社会福祉協議会に相談支援員を1名配置している。

○生活保護世帯 11世帯（住所地特例者除く）（R5.3.31現在）

- ・新規 0件
- ・死亡 1件
- ・廃止 1件

3. 援護関係

山江村遺族会への支援及び遺族会事業（慰霊祭）の協力を行っている。

◆慰霊祭及び遺族会総会：令和4年5月 【中止】 書面決議

◆遺族会補助金：201,000円

4. ひとり親福祉関係

ひとり親世帯は増加傾向にあるため、ひとり親家庭等の福祉の充実を図ることを目的に、児童扶養手当の手続きや医療費の助成を行った。

○児童扶養手当 受給者数…54名

【手当額】※所得に応じて手当額は変動する。

手当の支給については、奇数月に2か月分が支給される。

区分	全部支給	一部支給（所得制限による）
対象児童1人のとき	43,070円	43,060円～10,160円
対象児童2人のとき（加算）	10,170円	10,160円～5,090円
対象児童3人以上のとき （3人目以降の加算）	6,100円	6,090円～3,050円

○ひとり親家庭等医療費助成事業（村補助率：自己負担額の2/3・県1/2）

・受給資格者証交付者数…60名　・医療費助成総額…795,330円

5. 老人福祉関係

本格的な超高齢社会を迎え、高齢者世帯や独居世帯が増加している中、国・県はもとより本村でも高齢者にとって安心して住みやすい地域環境を醸成するため各種事業を展開した。

特に、要介護状態にならないよう介護予防・生活支援事業を推進し、福祉・医療・保健の連携を図りながらその対策に努めた。

（1）老人福祉事業

○老人クラブ連合会育成事業助成金（会員数257名）　586,000円

○単位老人クラブ助成金（9単位）　318,000円

○老人クラブ特別事業助成金　180,000円

○シルバー人材センター助成金（会員数30名）　1,000,000円

○山江村鶴さん亀さん応援手当　基本額…5,000円

（対象：4月1日時点　70歳以上で本村に引き続き1年以上居住している者）

支給件数：628件（870人）

（2）在宅福祉事業

○緊急通報装置貸与事業（対象：65歳以上の独居者等）

・緊急通報装置利用者数　11名

（ALSOK4名、キューネット7名）R5.3.31現在

・利用料総額　471,473円

○生き生き在宅生活支援事業

山江村社会福祉協議会委託料総額　7,674,665円

・配食サービス事業（42名）　4,490回（利用延回数）

（週3回、1食250円）　単価750円

・軽度生活援助サービス事業（7名）　314回（　〃　）

（日常生活援助、週2回220円/h）　単価2,200円/h

- ・外出支援サービス事業（23名） 858回（ 〃 ）
（タクシー、リフト付き専用車 月20回 利用料の1割負担）
- ・寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業（12名） 15回（ 〃 ）
（布団・寝具等の衛生管理）
- ・生きがい対応型デイサービス事業（32名） 612人（利用延人数）
（週1回「ほたる」にて生きがい活動）
1～5区（水）6～12区（木）13～16区（火）

○訪問理美容サービス事業

- ・利用券交付者数 13名 ・サービス利用料総額 35,000円

（3）施設福祉事業

○養護老人ホーム（令和4年3月31日現在）

- ・入所者数 延寿荘…2人 翠光園…1人 聖心老人ホーム…1人
- ・老人保護措置費総額 8,721,169円
- ・自己負担額 311,400円

6. 地域見守りネットワーク事業

少子高齢化が急速に進展する中で、国内においては、高齢者の孤独死や老老介護、悪徳商法被害等様々な問題が増加している。

本村においても同様に、独居及び高齢者世帯は約4件に1件の割合であることから、地域での見守り、声かけ等の対策が重要となっている。

そのような現状を踏まえ、村内全地区で地域見守りネットワークが構築され、各地区において活動されてきた。

令和4年度においても、新型コロナウイルスの感染防止を最優先し、ネットワーク会議の開催を見送る地域が見受けられた。

【令和5年3月31日現在】

- ・対象世帯：190世帯（221名）
- ・見守り協力員：184名
- ・お元気ボタン利用世帯：5戸

7. 障がい者福祉関係

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では難病が障がいの定義に新たに追加された。これらに基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための福祉サービスを提供している。

【手帳所持者数（R5. 3. 31 時点）】

- 身体障害者手帳 173人
- 療育手帳（知的障害者手帳） 40人
- 精神障害者保健福祉手帳 29人

【支援事業】

- 山江村身体障がい者福祉連絡協議会助成事業 130,000円
（会員81名）
- 障がい者福祉年金支給事業（入院及び施設入所を除く障害手帳所持者）
5,000円×135名 675,000円
- 障がい福祉サービス給付事業
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 117,533,704円
- 障がい児福祉サービス給付事業
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 18,562,554円
- 障がい者医療費給付事業（療養介護：医療を必要とする障がい者 1名）
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 627,325円
- 重度心身障がい者医療費助成事業（身体1・2級、知的A1・A2、精神1級）
自己負担（入院外1,020円、入院2,040円）県1/2
6,039,320円
- 身体障がい者（児）補装具費給付事業（車椅子、装具購入修理）
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 571,511円
- 地域生活支援事業（日常生活用具67件、日中一時支援）
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 828,867円
- 自立支援医療（育成）給付事業（国1/2・県1/4） 88,434円
身体障がい児（18歳未満）に対する生活能力を得るための治療に
対する医療給付
- 自立支援医療（更生）給付事業 487,700円
身体損傷による治療を治癒した身体障がい者（18歳以上）に対し、日常生活
を容易にするための医療給付・人工透析等
自己負担原則1割（透析：5,000円、2,500円）

8. 介護保険事業関係

介護保険制度は、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで自らサービスを選択し、自らの能力を最大限発揮して、尊厳のある自立した生活を送りたいと思う高齢者のニーズに応える制度として平成12年度に施行された。

また、要介護者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、平成24年5月から小規模多機能型居宅介護事業所（地域密着型サービス）の開設がされた。年々利用者は増加傾向にあり、それに伴い給付も増加している。

【令和5年3月末現在】

- (1) 第1号被保険者 1, 192人
- (2) 要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者） 192人
（第2号被保険者） 1人
- (3) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 102人
- (4) 地域密着型介護（介護予防）サービス受給者数 14人
- (5) 施設介護サービス受給者数 68人
 - ・介護老人福祉施設 13人
 - ・介護老人保健施設 44人
 - ・介護療養型医療施設 0人
 - ・介護医療院 11人
- (6) 第1号被保険者保険料基準額 6, 000円
- (7) 介護保険料収納額（現年+過年） 74, 944, 090円
- (8) 介護給付費（居宅、施設等） 440, 758, 551円
- (9) 介護費用額（居宅、施設、総合事業等） 490, 090, 481円
- (10) 介護認定状況（令和5年3月末現在）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4	14	22	61	34	44	14	193

(11) 令和4年度介護保険料収納状況 (単位:円・%)

調定額		収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数
現年度分	75,049,200	74,819,900	0	229,300	99.7	7
特徴	69,531,700	69,544,300	0	△12,600	100.0	0
普徴	5,517,500	5,275,600	0	241,900	95.6	7
滞納繰越分	493,366	124,190	89,516	279,660	25.2	3
計	75,542,566	74,944,090	0	508,960	99.2	10

不能欠損（対象者：1名 事由：時効消滅）

※滞納件数はR5.5.31時点

(12) 一般会計繰入金

- ・介護給付費繰入金 58, 448, 625円（給付費の12.5%）
- ・事務費繰入金 6, 769, 000円
- ・介護予防・総合事業繰入金 1, 360, 696円（事業費の12.5%）
- ・包括・任意事業繰入金 2, 344, 842円（事業費の19.25%）
- ・低所得者保険料軽減繰入金 5, 644, 800円
- 合計 74, 567, 963円

9. 家族介護者支援事業

在宅介護を推進するためには、要介護者に対する支援のみならず、併せて、介護者に対する支援も必要である。そこで、介護に携わる家族介護者に対して、身体的・精

神的な負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を実施した。

○在宅介護手当（要介護3～5の高齢者を自宅にて月20日以上介護している方）

【令和4年度実績】

令和4年4月～令和4年7月分	23人	840千円
令和4年8月～令和4年11月分	20人	650千円
令和4年12月～令和5年3月分	18人	610千円
合計		2,100千円

○在宅介護リフレッシュ事業

【令和4年度実績】

第1回 講話「夏の健康管理について」（参加人数17人）

第2回 マッサージ体験（参加人数16人）

合計 68,687円

10. 児童福祉関係

児童福祉では、児童手当の支給事務、要保護児童への対策、保育所入所事務等を行っている。また、子どもの出産を奨励する目的として「赤ちゃん祝金」を支給している。村内学童クラブについては、保護者の就労状況が多様化する中で、放課後や長期休暇中における児童の安全確保の観点から、年々、需要が高まり利用者は増加傾向にある。

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、令和元年10月においては、幼児教育・保育無償化が始まったことにより、更なる子育て支援サービスの充実に取り組む必要がある。令和元年度策定した第2期山江村子ども・子育て支援事業計画（5カ年計画）に基づき、事業を実施していく。

（1）児童手当関係

・3歳未満	15,000円
・3歳以上小学生（第1子・第2子）	10,000円
（第3子以降）	15,000円
・中学生	10,000円

○費用負担

被用者（社会保険被保険者）（児童手当：0歳～3歳未満のみ）

- ・事業主 7/15、国 16/45、県 4/45、市町村 4/45
- ・公務員 所属庁 10/10
- ・上記以外 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

○区分ごとの受給者数

区 分	被用者 (R4.2時点)	非被用者 (R4.2時点)	総支給額 (円)
受給者	1 9 8	2 9	/
0～3歳未満	4 4	7	
3歳以上小学校修了前	2 3 4	2 9	
第1子・第2子	1 7 1	2 1	
第3子以降	6 3	8	
小学校修了後中学校修了前	9 5	1 6	
合 計	3 7 7	5 2	5 9, 1 9 0, 0 0 0

(2) 子ども・子育て支援新制度関係

○施設型給付費・委託費給付実績

- ・負担率 (国：1／2、県1／4)
- ・補助率 (県1／2) ※地方単独費用部分に対する補助

【1号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定こども園	3 (1)	165 (120)	22, 117, 300 (18, 154, 640)
幼稚園型認定こども園	1 (0)	9 (0)	1, 487, 910 (0)

【2・3号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定こども園	5 (1)	665 (557)	81, 340, 530 (73, 545, 290)
幼稚園型認定こども園	1 (0)	48 (0)	7, 668, 880 (0)
保育所	6 (2)	842 (752)	116, 187, 120 (107, 154, 780)

※ () 内は管内園の数値

○子ども・子育て支援事業

・補助率（国：1／3、県1／3）

事業名	運営	実施 個所数	実績額（円）	備考
利用者支援事業	直営	1	2,202,298	
放課後児童健全 育成事業	補助	2	11,175,000	章鹿倉学童クラブ まえ学童クラブ
乳児全戸訪問事 業	直営	1	12,100	
延長保育事業	補助	3	900,000	章鹿倉保育園 山江保育園、万江保育園

○保育体制強化事業

・補助率（県3／4）※国補助を県が一元化

事業名	運営	実施 個所数	実績額（円）	備考
保育体制強化 事業	補助	1	900,000	章鹿倉保育園

○保育環境改善等事業

・補助率（県：2／3）※国補助を県が一元化

保育環境改善等 事業(整備事業)	補助	2	2,032,000	山江保育園 万江保育園 (蛇口非接触型に取替 え)
---------------------	----	---	-----------	------------------------------------

○山江村子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づく会議。平成25年9月20日に条例施行。前年度に引き続き、会議を開催した。

- ・第20回会議（令和4年10月18日開催）
- ・第21回会議（令和5年2月24日開催）

(3) 病児・病後児保育事業（特別保育事業）

平成26年度より人吉市との共同事業で、病児・病後児保育事業を開始した。

（実施機関：増田クリニック）

補助申請は人吉市が行い、本村は人吉市へ負担金を納入する。

令和4年度利用実績：山江村 延べ32名（人吉市 延べ183名）

- ・山江村負担額 605,000円

【事業費】（人吉市・山江村）（補助率：県2/3）

	基本分（千円）	加算分（千円）	合計（千円）
基準額	7,041	3,000	10,041

- ・均等割 10%
- ・対象児童数割 10% (就学前、小学 1~3 年生)
- ・利用児童数割 80%

(4) 障がい児保育事業

平成 25 年度より保育に欠ける障がい児の受け入れを行う保育所に対し、補助金を交付している。今年度は 3 保育所に補助を行った。

施設名	対象児童数 (人)	補助額 (円)
章鹿倉保育園	3	1,314,000
山江保育園	2	146,000
万江保育園	5	1,533,000
計		2,993,000

(5) こんにちは赤ちゃん祝金

1 人当たり 5 万円を支給 支給件数 12 件 支給総額 600,000 円

(6) 子ども家庭支援拠点及び子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、福祉係、保健衛生係、地域包括支援センターが一体となり、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できる体制の構築を行った。また、相談しやすい環境を整備するため、山江村子ども子育て相談室を新たに建設した。

- ◆山江村役場子育て相談室設置工事 1,265,000 円
- ◆ 児童虐待・DV 対策等総合支援事業費 2,595,409 円
- ◆上記に伴う国・県補助金
 - 子育て家庭支援事業補助金 1,188,000 円
 - 児童虐待・DV 対策等総合支援事業費補助金 1,334,000 円

1.1. 児童虐待防止・DV 対策関係

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。本村では平成 20 年 4 月に「山江村児童虐待防止及び DV 対策地域協議会 (要保護児童対策地域協議会)」を設置しており、要保護児童や要支援児童、特定妊婦等への支援について関係機関とのケース会議等を行った。また平成 28 年度の児童福祉法の一部改正により、市町村の設置する要保護児童対策地域協議会の調整担当者として専門職の配置が義務付けられ、市町村の体制強化が必要であり、要保護児童対策地域協議会の役割も大きくなっている。児童虐待はしつけとは明確に異なり、子どもの権利を守る視点、子どもの発達・自立を支援する視点が重要である。子どもの安全・人権を守ることが一番である。虐待対応は、単一の機関だけで解決することは不可能であり、関係機関が情報や認識を共有しながら一体となって連携を行

った。また、令和4年4月に子ども家庭総合支援拠点事業を開始、子ども子育て相談室を設置し、山江村の全ての子ども家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持った機関・体制、ソーシャル機能を活用しチームで支援する体制となった。

- ★対応ケース 要保護児童(八代児童相談所受理ケース) 6件
- 要支援児童(上記以外の支援が必要なケース) 17件

◆令和4年度山江村要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議 7回

◆令和4年度山江村要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回

◆支援員活動

実績：2件、12回

内容：家事支援、主に室内の掃除を実施

◆民生委員・主任児童委員へ対し児童虐待及び里親制度についての研修会を実施(11/24)

◆万江保育園で定期的に行われている「みんなの食堂」でお弁当の配布を実施。

12. 国民年金関係

国民年金に関する事業は国民年金法第3条第1項で、政府が国民年金事業の管掌者として、国民年金事業に関する一切の事務を管理し、実施することとされている。国民年金事業のすべての権限・事務は、原則として厚生労働省が行うべきとされており厚生労働大臣の権限や事務の多くは、主に日本年金機構に委任・委託されている。

国民年金は国の責任において運用されるべきものですが、国民年金制度が住民基本台帳や地方税制度などと密接に関係しており、また、地域住民に身近な市町村窓口で各種の手続きや申請を行えることが、被保険者の利便性に繋がることから、国民年金の事務の一部を政令に定めるところにより市町村長が行うこととされている。令和4年度は以下の申請・届出の受付を行った。

○受付けた申請・届出

- ◆資格取得届(第1号、第3号被保険者)…39件 ◆種別変更届…4件
- ◆氏名変更届…0件 ◆年金手帳再交付…0件 ◆保険料免除申請…27件
- ◆学生納付特例申請…10件 ◆未支給年金請求…37件 ◆死亡一時金請求…2件
- ◆寡婦年金請求…0件 ◆老齢年金請求…0件 ◆障害年金請求…2件
- ◆産前産後免除該当届…1件 ◆年金証書再発行…0件

○国民年金の被保険者数等(各年度3月末)

年度	第1号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
令和3年度	311人	97人	0人

令和4年度	199人	89人	0人
増減	△112人	△8人	0人

1.3. 避難行動要支援者関係

平成27年5月より避難行動要支援者の登録制度を導入し、同意をあらかじめ得ることにより、消防署や警察等関係機関へ要支援者の情報を事前提供できる体制を整備している。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により台帳登録の推進が思うようできず、本年度末の同意取得率は54.4%であった。

今後は次の災害発生に備え、関係各位の協力を得ながら更なる同意取得率の向上を目指す必要がある。

【避難行動要支援者となる方】

災害が発生し、または災害の発生するおそれがある場合、自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保のために特に支援を要する方。

令和5年3月末現在で、193名（うち、同意を得ている方 105名）。

1.4. 男女共同参画関係

平成23年4月1日から「山江村男女共同参画基本条例」を施行した。この条例に基づき、村民一人ひとりがそれぞれの立場で、男女共同参画社会の構築に向けて、行政、村民、事業所等が協働して総合的・計画的に推進している。

令和4年度は、第3期男女共同参画基本計画に基づき、庁内委員会を2度、審議会を1度実施した。

1.5. 自殺対策関係

平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、それまで「個人的な問題」とされてきた自殺が、「社会的な問題」と捉えられるようになる。平成28年3月には自殺対策基本法が改正、本村においても平成30年度に「いのち支える山江村自殺対策計画」を策定。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け自殺対策を推進し、事業を展開した。

◆こころの健康相談事業

精神科医師と連携し、適切な解決方法を見出すために自宅訪問し相談を行った。相談事業の利用は無かったが、相談から医療機関(吉田病院)と連携し受診につながった。

◆自殺防止啓発事業

自殺防止の重要性に関する住民理解を深め、自殺や自殺対策に対する正しい知識の普及を図るため、リーフレットの配布や若年層対策事業講演会を行った。また、

いのち支える自殺対策ネットワーク推進協議会を開催し、推進委員に対して講演会を行った。

○リーフレット配布対象：村内全世帯 1, 206 件（令和4年8月時点）

○若年層対策事業講演会：山江中学校全生徒 130名

山江中学校職員 8名

○いのち支える山江村自殺対策ネットワーク推進協議会 1回

16. 新型コロナウイルス感染症関係

(1) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

令和4年6月1日現在で、令和3年度中に給付金の支給を受けていない世帯の内、令和4年度分の市町村民税非課税世帯かつ世帯員の全員が課税されている親族等の扶養を受けていない世帯に対し1世帯当たり10万円を支給した。

- ・支給件数 34世帯
- ・支給総額 3,400,000円

(2) 子育て・臨時特例給付金（新型コロナウイルス感染症における臨時的な給付措置）非課税世帯等の父母等に児童等1人当たり5万円を支給。

- ・支給件数 25件
- ・支給総額 1,250,000円

(3) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

令和4年9月30日現在で、令和4年度の住民税非課税世帯に対し、5万円を支給した。

- ・支給件数 333世帯
- ・支給総額 16,650,000円

17. デジタル活用関係

総務省のデジタル活用支援推進事業を活用し、指定団体の（株）NTTドコモと各地区にて『スマホ講習会』を開催した。

- ・実施個所 17ヶ所（16行政区、仮設住宅みんなの家）
- ・実施期間 令和4年9月1日～12月14日
- ・参加者数 96名（実人数）
- ・実施内容 (1) 電話のかけ方など基本操作
(2) 山江村G空間情報収集システム操作（一部の地区のみ）

令和4年度 保健衛生係事務報告

1. 環境衛生

(1) 感染症等について

①新型コロナウイルス感染症予防について、防災行政無線、広報、回覧、ケーブルテレビなどにより広く周知し、感染予防啓発に努めた。また、感染を早期に発見し感染拡大防止を図る観点から、希望する村民および小中学校に対し、新型コロナウイルス抗原簡易キットの無償配布を行った。

・総事業費 1,980,000 円(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、物価高騰対策支援給付金を活用。)

②夏場には食中毒注意報が発令され、冬場にはインフルエンザやノロウイルスに関して注意するよう呼びかけ、人吉保健所の指導と併せて予防のため広報などで啓発に努めた。

③屋外での活動が盛んになる季節には、日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群(SFTS)等のダニ媒介感染症について、広報誌や回覧、ケーブルテレビ等により住民へ注意喚起を図った。

(2) 環境美化、ごみ対策について

①環境美化活動について

令和4年度の環境美化一斉行動については、新型コロナウイルス感染症予防と熱中症に注意し、各地区で日程を調整の上、実施いただいた。

村村の環境、景観美化の推進に向け、道路・河川・堤防沿いなど身近な場所の草刈りや空き缶等のゴミ拾いを推進し、地域環境保全の必要性を啓発した。

(道路・河川・堤防沿いの草刈作業に対して年間1区あたり燃料40ℓの助成。)

②一般廃棄物及び資源ごみ分別(リサイクル)収集について

平成14年12月2日人吉球磨クリーンプラザの供用開始に伴い、資源ごみが14品目と細分化されている。引き続きごみ出しルールを徹底するため、広報誌や防災無線等でごみの分別・資源ごみ・有害ごみの出し方の普及啓発に努めた。

収集業務においては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間、可燃物を「有限会社 ほと衛生社」(代表取締役 石崎 哲彦)、資源・不燃ごみを「有限会社 エガワ解体」(代表取締役 江川 拓也)と業務委託契約を行い、ごみ収集日程により可燃・不燃・資源ごみ(14品目)の収集を実施した。

また、令和5年度から令和6年度までの山江村家庭系一般廃棄物収集運搬業務に係る受託候補者の選定を行い、可燃物を「有限会社 ほと衛生社」(代表取締役 石崎 哲彦)、資源・不燃ごみを「有限会社 エガワ解体」(代表取締役 江川 拓也)として決定した。

種別	委託業者	委託料(月額)
可燃ごみ	有限会社 ほと衛生社	155,000 円
資源ごみ・不燃ごみ	有限会社 エガワ解体	95,000 円

一般廃棄物処理業許可業者	
1	有限会社 エガワ解体
2	有限会社 はと衛生社
3	人吉衛生設備管理 有限会社
4	株式会社 高木栄商店
5	肥後環境 株式会社
6	株式会社 サンキョー

不法投棄廃棄物運搬委託契約業者	
1	人吉衛生設備管理 有限会社
2	株式会社 高木栄商店
3	有限会社 はと衛生社

○人吉・球磨地区家電リサイクルごみ取扱指定業者

・人吉市下漆田町字俣口 2838-36 番地 人吉ダイキュー運輸株式会社

○可燃・不燃ごみの収集量

可燃ごみの収集量 (単位：t)		
令和3年度	令和4年度	前年比
658.04	662.69	100.1%

不燃ごみの収集量 (単位：t)		
令和3年度	令和4年度	前年比
41.42	41.39	99.9

○資源ごみの収集量 (委託収集+直接搬入)

ごみ収集量 (単位：t)											
新聞紙		雑誌		ダンボール		布		アルミ缶		スチール缶	
R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
15	14	21	19	11	11	6	5	0	0	0	0

ごみ収集量 (単位：t)								合計	
透明ビン		茶色ビン		その他ビン		ペットボトル			
R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
4	4	8	8	2	1	9	10	76	72

③廃棄物の不法投棄防止について

家庭や事業所等から発生した廃棄物及び家電リサイクル法の施行に伴う家電4品目の不法投棄が増加したため、山江村美しい村づくり条例に基づき区長代理者(環境美化監視業務)、駐在所と連携した監視を強化し、不法投棄防止に努めた。

また、シルバー人材センターに月2回の不法投棄パトロール及び回収を業務委託し、環境美化に努めた。委託料年額 257,700円

④ごみ分別等について

令和4年度は、例年どおり各地区において、ごみ減量及び野良猫の餌付けや野焼き等を行っている家庭への指導を行った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区へ出向いての講習会は中止した。

○区長代理者名簿（環境美化監視業務）

氏名	担当区	任期
加村 利美	1	R3.04.01～R5.03.31
右田 孝行	2	〃
村坂 広喜	3	〃
宮原 正治	4	〃
福田 重行	5	〃
山田 美明	6	〃
宮田 幸喜	7	〃
福山 幸介	8	〃
稲田 成二	9	〃
平川 信一	10	〃
田山 重巳	11	〃
森田 成孝	12	〃
西 和明	13	〃
藤田 義治	14	〃
坂田 諭吉	15	〃
川口 けい子	16	〃

2. 狂犬病予防事業

平成13年12月20日から「熊本県動物管理条例」が改正され、「熊本県動物の愛護及び管理に関する条例」として公布された。

全ての人命ある動物を虐待することのないようにするとともに、人と動物の共生に配慮しつつ、適正に取り扱うようにするという考え方が条例に盛り込まれているが、未だに捨て犬、放し飼い、散歩による糞の不始末による住民からの苦情が後を絶たない。

令和4年度登録数（R5.3.31現在）

前年度末	登録	転入	転出	死亡	台帳整理	登録総数	注射	注射率
259	17	14	7	18	6	259	247	95.3%

3. 健康増進事業

村民の健康の保持を図るため、疾病の予防、がん検診等の保健事業を総合的に実施した。

(1) 健康教育

集団健康教育は病態別の健康教育と、一般の健康教育を実施した。また熱中症予防や食中毒予防の講話、運動についての健康づくり教室を実施した。

・ 実施回数 55回 延べ参加人数 401人

(2) 健康相談

住民健診後に、結果説明会での健康相談や随時総合健康相談を実施した。また高齢者については毎月ほたる亭を会場に保健師が出向き血圧測定や健康相談・栄養講話などを行った。

・ 実施回数 108回 延べ参加人数 675人

(3) 訪問指導

各検診要精密者及び要指導者を対象に、保健師・看護師が家庭を訪問し、本人、家族に対して訪問指導を実施した。

・ 要指導者等(延) 387人(40歳～65歳未満)

※65歳以上の高齢者の訪問については、地域包括支援センターと連携して行った。

(4) 住民健康診査事業

国民健康保険被保険者の対象者に対し、特定健診・特定保健指導を国保部門と協力して実施した。全住民の一定年齢の方を対象にがん検診を実施した。

がん検診は、「集団健診」(山江村体育館で実施する複合健診)と、「施設健診(ドック)」(健診機関で全ての項目を実施するドック)と、「施設健診(ドック以外)」(子宮がん検診・乳がん検診・骨粗鬆症健診については人吉市医師会に所属する医療機関及び人吉医療センターで、肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん検診・腹部超音波検査については人吉市医師会に所属する医療機関)から選択して受診できる方法で実施した。

さらに、脳血管疾患・生活習慣病の予防を図るため、「脳ドック」及び自分の歯を保有し、食べる楽しみを享受して豊かな人生を送っていただけるよう「歯周疾患検診」を実施した。

・ 集団健診助成額	6,039,083円
・ 施設健診(国保・がんドック)助成額	5,100,992円
・ 施設健診(ドック以外)助成額	4,048,495円
・ 脳ドック助成額	781,271円

健診種別	対象者	受診者数
集団健診	20歳以上	515人
国保人間ドック	30歳～74歳（国保のみ）	162人
がんドック	40歳～74歳（国保以外）	66人
脳ドック	30歳～69歳	30人
歯周疾患検診	20・30・40・50・60・70歳	48人

令和4年度における各種検診の受診者は下記のとおりである。

検診名	対象者数	受診者数	受診率
肺がん検診※1・4	2,170人	659人	30.4%
胃がん検診※2・4	2,170人	464人	21.4%
大腸がん検診※4	2,170人	561人	25.9%
子宮がん検診※4	1,419人	351人	24.7%
乳がん検診※3・4	1,328人	380人	28.6%
腹部超音波検診	—	739人	—
骨粗しょう症検診	—	162人	—
リフレッシュ検診	—	27人	—
前立腺がん検診	988人	211人	—

※1 肺がん検診は、胸部エックス線検査を受けた数のみ計上。

※2 胃がん検診は、胃透視検査及び胃内視鏡検査を受けた数を計上。

※3 乳がん検診は、マンモグラフィ検査を受けた数のみを計上。

※4 対象者数は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月健康局長通知別添）」のとおり、職域等で受診機会のある人も含め、各がん検診の対象年齢の全住民を計上。

（5）区長代理者（健康増進に関する業務）

健康寿命の延伸の実現を目指し、本人自ら及び地域住民の健康管理を図るとともに、知識の向上のための会議及び研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施していない。

（6）健康づくりポイント事業

健康寿命の延伸の実現を目指し、健診の受診率の向上及び健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的に、健康づくりポイント事業を平成30年度より実施している。

令和4年度 健康づくりポイント	登録者数	ポイント交換 （人数）	ポイント交換 （商品券金額）	請求金額
	408人	280人	695,500円	680,000円

※健康づくりポイント事業協力店（村内10事業所）

4. 食生活改善及び食育事業

栄養・食生活の改善は生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底のほか、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進のために、関係部局や関係機関との連携をとって、各事業の中で実施している。

(1) 食生活改善推進員活動（会員数 31 名） 村助成金 150,000 円

食生活改善推進員の活動は幼児から高齢者まで、本村の様々な事業（母子保健事業、健康増進事業、介護予防事業、福祉事業）への協力や保育園、小、中学校、地域、団体からの協力依頼に応じ、食生活の改善、食育事業を幅広く実施している。

令和 4 年度も、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止となった事業もあったが、感染予防対策を講じてできる活動を実施した。

令和 4 年度食生活改善推進員地区組織活動実績

<方法別活動状況>

推進員 数	集会		対話・訪問		総数		自己学習
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
26人	26	420	26	272	52	692	69

<項目別活動状況>

区分	子どもの健康・食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
回数 人数	7	56	4	284	41	352	11	69

(2) 生活習慣病予防(減塩活動)

生活習慣病の原因となる食生活での塩分について、関心と理解を求め、減塩のための活動を実施している。

・ 3 か月児健診時 21人

(3) 食育活動

広報掲載では旬の食材を使ったレシピを掲載し、乳幼児健診ではおやつを通して成長期の食の重要性を周知、母子手帳交付時には妊婦の食について指導している。

・ 広報誌掲載（旬のレシピ等） 12回

・ 乳幼児健診時おやつ（2歳児歯科健診）年4回 52人

・ 食育ランチオンマット配布 210人

5. 予防接種事業

予防接種法による定期予防接種を個別接種で実施した。平成25年4月より子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、平成26年10月より水痘ワクチン、平成28年10月よりB型肝炎ワクチン、令和2年10月よりロタウイルスワクチンが定期予防接種となり、乳幼児期に受ける予防接種が増加している。また、65歳以上を対象とした高齢者用肺炎球菌ワクチンが平成26年10月から定期予防接種となった。

(1) 定期接種

日本脳炎に関しては平成17年から積極的勧奨を控えていたが、新たなワクチンが開発され、予防接種が再開されている。令和3年度においては、日本脳炎ワクチンの供給量の大幅な減少に伴い、優先接種対象者（4回接種のうち1・2回目の接種）が設定され、令和3年度（令和3年4月から令和4年3月）に4歳・9歳になる対象者は令和4年度に接種延期となった。子宮頸がん予防ワクチンについて、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に見られたことから、平成25年6月から積極的な接種勧奨の一時差し止めとなっていたが、ワクチンの安全性と有効性を確認し、令和4年度より積極的勧奨を再開とした。

B類疾病であるインフルエンザ予防接種は、対象者に個人負担金1,500円で行い、高齢者用肺炎球菌については、平成27年度から令和元年度までの予定で経過措置による対象年齢が拡大されたが、令和元年の予防接種施行令の一部改正に伴い令和5年度まで延長することとなった。本年の経過措置の対象者に個人負担金2,700円を実施した。

A類疾病	三種混合（DPT）				二種混合（DT）	四種混合（DPT-IPV）			
	第1期					第1期			
	初回接種			追加接種		初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回			第1回	第2回	第3回	
接種者数	0	0	0	0	33	18	22	20	23

A類疾病	不活化ポリオ（単抗原IPV）				日本脳炎			
	第1期				第2期			
	初回接種			追加接種	初回接種		追加接種	第2期
	第1回	第2回	第3回		第1回	第2回		
接種者数	0	0	0	0	15	13	33	46

A類疾病	ヒブワクチン				小児用肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回
接種者数	14	17	21	22	14	17	21	21	22	20	8

B類疾病	インフルエンザ	成人用肺炎球菌
	65歳以上	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳
接種者数	747	45

A類疾病	麻しん・風しん（混合）		BCG	水痘ワクチン	
	第1期	第2期		第1回	第2回
接種者数	21	24	20	21	14

A類疾病	ロタウイルスワクチン				
	1価		5価		
	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回
接種者数	13	16	1	1	3

A類疾病	B型肝炎ワクチン		
	第1回	第2回	第3回
接種者数	14	17	17

（2）任意接種

生後6か月から高校3年生までを対象に任意インフルエンザ予防接種費用の助成を実施している。（個人負担金1,000円）

また風しんが全国的に流行したことをきっかけに、風しんから妊婦を守り、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に、熊本県が行う風しん抗体検査の結果、予防接種が必要と判断された者に対して県補助を活用し、風しん予防接種費用の全額助成を行っている。令和4年度は1件の助成申請あり。

接種項目	接種者数
インフルエンザ予防接種費助成（6か月～高校3年生）	91（延）
風しん予防接種費助成	1

（3）風しんの追加的対策

風しんの追加的対策は、抗体保有率が低い世代（1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性を対象）に対し、2025年3月末まで風しんの抗体検査・予防接種を公費で受けられるようにし、この世代の抗体保有率を90%以上にすることを目指している。抗体検査については国庫補助1/2があるが、予防接種については市町村の自主財源で実施している。

実施者数（令和4年度で支出分のみ計上）

抗体検査実施者数	11人
予防接種者数	3人

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできるだけ減らし、まん延防止を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種が始まった。本村は無医村であるため、人吉市・錦町・球磨村・相良村・五木村と共同接種体制を構築し、医療機関での個別接種により希望するものに接種の機会を確保した。

接種実績（令和5年3月末）

	12歳以上	小児 (5歳～11歳)	乳幼児 (6か月～4歳)
初回接種（1回目）	2,804	84	2
初回接種（2回目）	2,787	82	1
追加接種（3回目）	2,598	30	1
追加接種（4回目）	1,885		
追加接種（5回目）	1,185		

6. 母子保健事業

3か月児健診及び7か月児育児学級は山江村・相良村合同で実施し、1歳6か月児健診・3歳児健診事業は山江村・錦町・相良村の保健師の相互派遣を行った。健診に伴う医療機関の医師として乳児健診を人吉医療センター小児科医に、1歳6か月児健診・3歳児健診の内科を人吉市医師会所属の小児科医、歯科健診を熊埜御堂歯科医院、妊婦健診を熊本県医師会所属の産婦人科医に依頼し実施している。乳児訪問について、保健師、子育て相談支援員による全戸家庭訪問を実施した。

乳幼児の健全発達を促進し、将来、精神発達面において障がいをもたらすおそれのある乳幼児を早期に把握し、適切な支援を行うことを目的とした乳幼児発達相談事業や保育園等訪問を実施した。養育支援が必要と判断した家庭に対し、保健師がその居宅に訪問し、養育に関する指導、助言等を行った。また、特に年長児に係る適正就学について、教育委員会や保育園等の関係機関との連携を図り、保護者への連絡調整を行った。

(1) 妊娠の届出（母子健康手帳交付数） 14人

(2) 母子健康診査

		一般健康診査							
		妊婦		乳児（3か月）		幼児			
実施数		受診 実人員	受診 延人員	対 象 人 員	受 診 延 人 員	1歳6か月児 健康診査		3歳児 健康診査	
						対 象 人 員	受 診 実 人 員	対 象 人 員	受 診 実 人 員
				23	149	21	21	22	22
(再掲)	医療機関等へ委託	23	149	21	21	22	27	22	19

(3) 母子保健指導

妊 婦		産 婦		乳 児		幼 児		電話相談 延 人 員
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
14	14	21	21	44	44	93	114	62

(4) 母子訪問指導

実施数	妊 婦		産 婦		未 熟 児		乳児(新生児・ 未熟児を除く。)		幼 児		そ の 他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
	0	0	15	15	0	0	15	15	6	13	2	3

(5) 衛生教育

	母 子		歯 科	計
	思春期・未婚女性学級	育児学級		
回 数	0	9	8	17
延人員	0	21	43	64

(6) 不妊治療費助成

- ・ 特定不妊治療 助成件数 0件 助成額 なし
- ・ 一般不妊治療 助成件数 0件 助成額 なし

7. 歯科保健事業

山江村の幼児はむし歯が多い現状であり、1歳6か月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診、5歳児歯科検診においてフッ化物塗布を行っている。また、むし歯予防対策の一環として、保育園及び村内小中学校においてフッ化物洗口を実施している。

(1) フッ化物塗布

- ・ 実施回数 11回 フッ化物塗布実施数 62名

(2) フッ化物洗口

施設名	対象者数	回数	延人数	備考
章鹿倉保育園	15人	238	5,902人	年中、年長児
山江保育園	27人	172	3,784人	年中、年長児
山田小学校	181人	35	6,124人	1～6年生
万江小学校	41人	30	1,334人	1～6年生
山江中学校	130人	33	4,356人	1～3年生

8. すこやか子ども医療費助成事業

平成21年4月1日より子どもの疾病の早期発見を促進し、健康の保持及び子育て支援を図るため「すこやか子ども医療費助成事業」を開始した。

平成23年度から対象者を満15歳以後の最初の3月31日までにある子ども（中学生まで）に、平成28年度からは対象者を満18歳以後の最初の3月31日までにある子ども（高校生まで）に対象年齢を引き上げて助成を行っている。

※助成方法：現物給付：窓口支払いがない。

償還払：窓口で立替後申請（加入保険に付加給付がある場合。）

- ・対象者数（0歳～18歳） 599人（令和5年3月末）
- ・助成延べ件数 8,826件
- ・助成総額 17,160,980円

○令和4年度すこやか子ども医療費助成状況○

		現物給付		償還払	
		助成者数 (人)	助成額 (円)	対象者数 (人)	助成額 (円)
就学前	3歳未満	1,652	2,613,630	36	173,270
	3歳以上	1,778	2,878,420	109	343,610
小学生		3,100	6,005,110	102	609,609
中学生		1,275	2,334,130	57	413,180
高校生		629	1,473,020	88	736,961
合計		8,434	14,884,350	392	2,276,630

※年齢は令和5年4月1日時点

※助成者数は延べ人数。

9. 献血事業

- ・献血者（年2回実施） 4月 400ml 43人（受付46人）
11月 400ml 45人（受付46人） 計88人（受付92人）

※採血量実績 34,800ml※（令和3年度採血量実績 38,400ml）

10. 鍼灸施療費支給事業

鍼灸施療により住民の健康の保持を図るため、住民の申請により鍼灸施療券を発行した。村が指定する人吉球磨郡鍼灸師。1枚当たり500円の補助。

- ・発行枚数：1,328枚 ・支給総額：230,500円（461件分）

1 1. 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核である地域医療保険として国民皆保険を支える基盤的役割を担い、健康の保持・増進に大きな役割を果たしている。

全体として国保被保険者数は減少傾向にあるが、低所得者の加入が多いことや年齢構成が上昇していることから医療費水準が高く、所得に占める保険料が大きくなり、本村のように小規模な保険者は財政が不安定な状況であるところが多い。

このような背景により、平成30年度から都道府県が保険者に加わり財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなっている。

(1) 制度改正に伴う新規システム改修について

- ・令和4年度子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減免措置の導入における国民健康保険システム改修業務
- ・令和4年度国民健康保険事業実績報告書及び調交システム改修業務
- ・令和4年度国民健康保険システム改修業務（各種証様式にかかる性別欄削除）

(2) 資格の状況について

- ・令和5年3月末現在 国保世帯数 4 4 1 世帯（前年比 △ 1 7 世帯）
被保険者数 一般 6 6 9 人（前年比 △ 5 1 人）
退職 0 人（前年比 ± 0 人）
計 6 6 9 人（前年比 △ 5 1 人）

- ・異動届書件数（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

・取得件数

転入	21件
社保離脱	77件
生保廃止	0件
出生	0件
後期離脱	0件
その他	6件
計	104件

・喪失件数

転出	26件
社保加入	69件
生保開始	0件
死亡	4件
後期加入	48件
その他	8件
計	155件

(3) 国保財政運営状況について

①国民健康保険税

区 分		調定額 (円)	収納額 (円)	不能欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
一般被 保険者	現年分	52,818,300	50,505,300	0	2,313,000	95.6
	医療分	35,918,000	34,448,165	0	1,469,835	
	後期高齢者支援金分	12,965,400	12,420,183	0	545,217	
	介護納付金分	3,934,900	3,636,952	0	297,948	
	滞納繰越分	18,752,108	2,045,971	132,808	16,573,329	10.9
	医療分	13,172,777	1,406,816	103,271	11,662,690	
	後期高齢者支援金分	3,387,173	357,241	29,537	3,000,395	
	介護納付金分	2,192,158	281,914	0	1,910,244	
退職被 保険者等	現年分	0	0	0	0	0.0
	医療分	0	0	0	0	
	後期高齢者支援金分	0	0	0	0	
	介護納付金分	0	0	0	0	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0.0
	医療分	0	0	0	0	
	後期高齢者支援金分	0	0	0	0	
	介護納付金分	0	0	0	0	
合 計		71,570,408	52,551,271	132,808	18,886,329	73.4

②一般会計繰入金

- ・保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）

12,904,830円（国：支援分の1/2、県：軽減分の3/4・支援分の1/4）

- ・保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 6,220,277円
- ・未就学児均等割保険料（税） 176,885円
- ・出産育児一時金繰入金 280,000円（42万円／人×2／3）
- ・財政安定化支援事業繰入金（高齢者の割合等による医療費増加分を補てん）
7,192,924円

- ・事務費繰入金 472,000円
- 合 計 27,246,916円

③基金繰入金

国保財政調整基金 0円
（令和5年3月末基金残高 60,098,530円）

(一般+退職)

年度	平均世帯数	平均被保険者数	一人当たりの調定額	一人当たりの医療費
4	452世帯	705人	74,920円	461,120円

※一人当たりの調定額は、「(3)国保財政運営状況について ①国民健康保険税」の調定額の現年分合計を平均被保険者数で割ったもの

※一人当たりの医療費は、「(4)保険給付の状況について①保険給付費」の費用額を平均被保険者数で割ったもの

(5) 保健事業について

① 特定健診等の状況について

・特定健診受診率 行政区別 (※法定報告前)

行政区	対象者			受診者			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1区	19	14	33	13	7	20	68.42%	50.00%	60.61%
第2区	21	21	42	14	14	28	66.67%	66.67%	66.67%
第3区	14	13	27	10	10	20	71.43%	76.92%	74.07%
第4区	20	26	46	14	21	35	70.00%	80.77%	76.09%
第5区	11	13	24	6	6	12	54.55%	46.15%	50.00%
第6区	11	15	26	7	9	16	63.64%	60.00%	61.54%
第7区	15	14	29	7	11	18	46.67%	78.57%	62.07%
第8区	22	19	41	15	12	27	68.18%	63.16%	65.85%
第9区	24	21	45	9	11	20	37.50%	52.38%	44.44%
第10区	15	14	29	9	6	15	60.00%	42.86%	51.72%
第11区	19	14	33	13	9	22	68.42%	64.29%	66.67%
第12区	10	10	20	8	7	15	80.00%	70.00%	75.00%
第13区	13	8	21	9	5	14	69.23%	62.50%	66.67%
第14区	24	25	49	16	16	32	66.67%	64.00%	65.31%
第15区	24	14	38	12	10	22	50.00%	71.43%	57.89%
第16区	6	6	12	1	4	5	16.67%	66.67%	41.67%
合計	268	247	515	163	158	321	60.82%	63.97%	62.33%

・特定保健指導

動機付け支援実施人数 27名、積極的支援実施人数 2名

② 医療費適正化への取り組みについて

- ・医療費通知 年6回発行
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知 年2回発行

（6）国民健康保険運営協議会について

○第1回 令和4年9月28日

- ・山江村国民健康保険事業状況について
- ・山江村国民健康保険税について

○第2回 令和5年2月17日

- ・国民健康保険事業納付金および保険税について
- ・令和5年度国民健康保険事業予算（案）について
- ・各種計画（案）について

（運営協議会委員）

職名	氏名	就任年月日	満了年月日	備考
会長	稲留 定則	令和3年9月22日	令和6年9月21日	商工会会長
会長代理	右田 慎也	令和3年9月22日	令和6年9月21日	JA青壮年部
委員	蕨野 正信	令和3年9月22日	令和6年9月21日	農業自営
委員	白川 正博	令和3年9月22日	令和6年9月21日	農業自営
委員	岩崎 英俊	令和3年9月22日	令和6年9月21日	球磨病院
委員	村田 圭介	令和3年9月22日	令和6年9月21日	人吉球磨薬剤師会

12. 後期高齢者医療事業

平成20年4月より、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が施行されている。運営は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、市町村は窓口業務（申請受付や保険証交付など）、保険料徴収を主な事務とする。

後期高齢者医療制度における医療給付は、窓口での患者負担を除き、※公費（約5割）、後期高齢者支援金（若年者の保険料約4割）、被保険者の保険料（約1割）によって広域連合が行っている。

※国：県：市町村＝4：1：1

○令和4・5年度の保険料

- ・均等割額 54,000円
- ・所得割額 （総所得金額－33万円）×10.26%
- ・保険料限度額 66万円

公的年金等の収入のみで、年金額が153万円以下の場合は所得割額はかからない。

○一般会計繰入金

- ・事務費繰入金 119,000円
 - ・保健基盤安定繰入金（保険料軽減分・医療給付費の補てん）
15,210,000円（県3／4）
- 合計 15,329,000円

○被保険者数 623人（令和5年3月末現在）

○後期高齢者医療保険料収納実績 26,170,000円（現年度）

○令和4年度後期高齢医療保険料収納状況

（単位：円・％）

調定額		収納額	不能欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率	滞納人数
現年度分	26,174,500	26,170,000	0	5,900	1,400	99.98	0
特徴	19,331,800	19,333,200	0	0	1,400	100.01	0
普徴	6,842,700	6,836,800	0	5,900	0	99.91	1
滞納繰越	0	0	0	0	0	0	0
計	26,174,500	26,170,000	0	5,900	1,400	99.98	1

○令和4年度後期高齢医療費状況

区 分	件 数	費用額
入院	560件	289,253,180円
入院外	8,454件	104,016,550円
歯科（入院・外来）	1,203件	1,822,359円
調剤	7,253件	88,825,650円
食事療養費（医科・歯科）	539件	19,385,099円
訪問看護療養費	36件	1,817,840円
療養費（柔道整復等）	301件	2,273,305円
合 計	17,807件	507,393,983円

※食事・生活療養費の件数は再掲であり、合計に含まない。

令和4年度 地域包括支援センター事務報告

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域における高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防の総合的なケアマネジメントを担う中核機関として位置付けられ、平成18年4月に設置された。

令和4年度の人員配置は、センター長1名、保健師1名、社会福祉士（主任介護支援専門員兼務）1名、主任介護支援専門員1名、看護師1名、生活支援コーディネーター1名、事務1名。

介護保険法の改正により2025年に向けて、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアシステムを構築することとされた。これまでの介護予防事業で実施していた一次予防事業、二次予防事業の区分がなくなり、平成29年4月より新たに「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」へ移行した。また、包括的支援事業の中に①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援サービスの体制整備、④地域ケア会議の充実が盛り込まれた。

総合事業では、要支援者や事業対象者等を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」を実施している。その他、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務等を実施している。

令和4度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業が延期や中止となることがあり、事業実施に影響を及ぼした。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者や基本チェックリスト該当者（事業対象者）を対象に、一人ひとりの状態に合わせたサービスを行った。今後は地域住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことができるよう取り組んでいる。

①訪問型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
現行相当	訪問介護	山江社協	0
訪問型サービスA （緩和した基準によるサービス）	軽度生活支援サービス	山江社協	12
訪問型サービスC （短期集中予防サービス）	保健師・看護師訪問	***	0

②通所型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
通所型サービスA （緩和した基準によるサービス）	湯ったり入浴サービス	黎明館 山江老人保健施設	12
通所型サービスC （短期集中予防サービス）	元気が出る学校	くまもと健康 支援研究所	17
通所型サービスB （住民主体による支援）	たっしゅかクラブ	***	12

③その他の生活支援サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
栄養改善を目的とした配食	たっしゅか弁当サービス	山江社協	0

（2）一般介護予防事業

①骨こつ健康クラブ

運動機能向上を目的に、週1回福祉保健センター「健康の駅」で実施した。介護予防サポーターや山江老人保健施設作業療法士に協力してもらっている。

参加実人数（人）	実施回数
26	68

②にこにこ食のつどい

食生活改善推進員と協力し、月1回管理栄養士による講話や調理、会食等の栄養事業を実施した。

対象地区	参加実人数（人）	実施回数
山田地区	19	8
万江地区	10	8

③公民館事業・出前福祉相談

各地区と連携し、公民館を拠点とした介護予防活動を実施した。内容は体操や健康講話、レクレーション、茶話会等である。

平成30年から、月2回以上の公民館事業を実施する団体には、立ち上げ費用や運営費用として補助金を活用できるよう、通いの場づくり事業補助金交付要綱を定めた。

令和4年度は、18団体に通いの場づくり事業補助金の交付を行った。

地区	参加延人数（人）		実施回数	備考
	述べ人数	実人数		
1区	606	21	43	通いの場づくり補助金
2区	466	19	46	通いの場づくり補助金
3区	312	13	38	通いの場づくり補助金
4区	600	21	46	通いの場づくり補助金
5区	96	10	17	通いの場づくり補助金
6区	360	18	35	通いの場づくり補助金
7区	673	33	35	通いの場づくり補助金
8区（小山田）	315	21	24	通いの場づくり補助金
8区（永シ切）	42	6	9	
9区	229	18	23	通いの場づくり補助金
10区	275	24	23	通いの場づくり補助金
11区	156	16	18	通いの場づくり補助金
12区	117	16	15	通いの場づくり補助金
13区（城内）	262	12	45	通いの場づくり補助金
13区（下の段）	295	7	54	通いの場づくり補助金
14区	165	16	17	通いの場づくり補助金
15区	108	12	18	通いの場づくり補助金
16区	106	8	21	通いの場づくり補助金
みんなの家	376	12	73	通いの場づくり補助金

④介護予防サポーター養成講座

地域の中での介護予防活動をサポートするボランティア人材の育成を目的に、介護予防サポーター養成講座を実施した。8名中3名が養成講座を修了し、村が行う介護予防事業や各地区での公民館事業等に介護予防サポーターとして活動している。

⑤介護予防支援ボランティアポイント制度

ボランティア活動支援及び、高齢者の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防の推進、生き生きした活力ある地域社会を作ることとして、ボランティアポイント制度を実施した。令和4年度は、52人が本制度に参加し206,700ポイントを獲得した。

活動内容	ボランティアの年代	人数	獲得ポイント
たっしゅかクラブ	50代	2人	5,400
元気が出る学校	60代	17人	77,400
骨こつ健康クラブ	70代	29人	108,900
施設内活動	80代	4人	15,000
公民館事業			
合 計		52人	206,700

2. 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務・権利擁護業務

地域の高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるように、高齢者の実態把握や高齢者の様々な相談に応じている。

また、平成27年4月1日から人吉球磨成年後見センターが設立されており、センターと協力しながら相談対応や制度の周知等を行った。

訪問件数	723件（延）
相談件数	288件
実態把握	60件

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医やケアマネジャーなど多職種とのつながりや地域の関係機関と連携することにより、高齢者への一体的で継続できるような体制づくりと後方支援を行った。

具体的には、地域のケアマネジャーに対しての相談窓口となり助言をしたり、医療機関等との情報交換を行っている。

(3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険における要支援の認定を受けた者に対して、主任介護支援専門員・介護支援専門員が予防給付ケアプランを作成した。また介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者へのケアプラン作成も行った。

令和4年度実績：要支援者 15件
事業対象者 21件

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、人吉球磨10市町村が一体となり、在宅医療・介護連携推進事業の一部を人吉市医師会に委託して実施した。また住民への普及啓発を図るため、広報誌に人吉球磨地域の在宅医療・介護に関する情報を掲載した。今後は退院後の切れ目のない介護保険サービスの提供や、サービスが必要な方やその家族の負担の軽減を目指し、関係団体や市町村が連携して在宅医療・介護連携を推進している。

（2）生活支援体制整備事業

平成29年4月に地域課題を把握し、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能の役割を果たす生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置した。また、生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画する協議体（山江村地域支え合い推進会議）を平成30年2月に立ち上げた。年3回開催し、定期的な情報共有や連携強化を図っている。

（3）認知症初期集中支援推進事業

認知症の人やその家族に早期に関わることを目的に、保健師、社会福祉士、専門医をチーム員とする認知症初期集中支援チームを平成29年10月に立ち上げた。2か月に1回チーム員会議を開催し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を話し合い、本人への訪問や家族支援等の初期の支援を包括的・集中的にチーム員を中心に行っている。

令和4年度実績：新規ケース 5件

（4）認知症に関すること

今後急増することが予想される認知症においては、軽度認知障害（MCI）の段階での早期発見・早期対応が重要であり、介護予防・日常生活支援総合事業や公民館事業等で認知症予防の講話やタブレットを活用した認知症予防に取り組んだ。

また、小中学生や地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を実施し、令和3年2月に認知症やその家族を支える積極的な活動を行う認知症サポーターアクティブチームを立ち上げ県の認定を受け活動を実施し、認知症になっても地域でその人らしい生活を送ることができるように認知症カフェを令和2年9月から開催している。

・認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターアクティブチーム養成講座

対象者	参加人数（人）
山江中学校3年生	47
山田小学校4年生	38
13区	7
認知症実践研修	6
計	98

- ・認知症カフェ（月に1度）

令和4年度実績：9回（7月～9月はコロナ感染拡大にて中止）

（5）地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は毎月1回、村内事業所の介護支援専門員やリハビリ職、栄養士等の多職種が参加し、個別ケースの検討や地域課題の抽出等を行った。

令和4年度実績：実施回数	11	回
個別ケース検討	10	件
地域課題の検討	1	件

（6）介護支援専門員連絡会

村内の介護支援専門員（ケアマネージャー）相互の情報交換や学習会、意見交換などを通じ、介護支援専門員の質の向上と村内の介護支援専門員のネットワークに取り組み、介護支援専門員相互の情報交換や、介護保険制度、各種サービス、インフォーマルサービス・地域資源活用等についての理解を深めるための学習会等を行った。

また、令和2年7月豪雨災害後、村内介護支援専門員連絡会で、各事業所においてトリアージを実施、担当が不在となっても行動できるような様式を作成し、トリアージ訓練を年に1回実施した。

令和4年度実績：実施回数	4	回
学習会	4	回

令和2年7月豪雨災害に伴う

令和4年度事務報告

1. 災害救助法適用関係事務

【災害救助費の対象となる事務】

令和2年7月豪雨による被害は甚大であり、今もなお中央グラウンドの仮設住宅で生活されている令和4年度においても建設型応急仮設団地25戸の運用に係る経費について、前年度に引き続き災害救助法の対象となる事業を実施しその経費を救助費として請求し交付を受けた。

また、令和3年度に交付を受けた災害救助費の内、内閣府の精査後、精算を行い国へ返納した。

令和4年度災害救助費実績額	290,646円
令和3年度災害救助費返納額	70,955円（確定額217,595円）

(1) 集会施設等維持管理事業

山江村仮設住宅敷地及び集会施設「みんなの家」の維持管理を行い、仮設住宅入居者のコミュニティー形成が円滑に行われるよう、利便性の向上に努めた。

○令和4年度集会施設等維持管理補助金（県補助）

◆実績額 111,863円

(2) 山江村すまいの安全確保事業

令和2年7月豪雨により被災した場所から災害リスクの低い場所への移転や嵩上げなどの安全対策を行う住民に対し、再建に必要な費用の一部を補助し被災された方の安全確保を支援した。

◆実績 1件 補助金額3,000,000円

(3) 球磨川復興基金交付金事業

球磨川流域復興基金交付金事業を活用し、被災された方が仮設住宅等から恒久的な住まいの再建を実現し、被災前の生活を取り戻して頂くための支援を行った。

◆公営住宅入居支援 1件 100,000円

◆転居費用助成 3件 300,000円

2. 山江村地域支え合いセンターの設置・運営

令和2年7月豪雨災害により被災した方々の生活再建に向け、安心した日常生活を支え、見守りや生活支援、地域交流の場の創出等、総合的な支援体制を構築するため、山江村社会福祉協議会への業務委託により山江村地域支え合いセンターを設置し運営を行った。

- 委託期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 委託料（精算額）：5,953,580円
- 主な取り組み
 - ◆生活再建及び仮設住宅での生活に関する相談への対応
 - ◆戸別訪問事業：年間訪問643回、文書等配布件数述べ564回
 - ◆コミュニティ形成事業：みんなの家サロン活動、コミュニティづくりの会支援
例年行う清掃活動に加え、野菜作り等の支援も行った。
 - ◆関係機関との連携強化事業：関係団体との連携会議の開催（毎月1回全12回）

